

# 年金から介護保険料などが天引きされます

## 年金からの介護保険料などの天引き

現在、市区町村によっては、年金から介護保険料、国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、住民税が天引きされているところがあります。

これは、高齢者のほとんどの人が何らかの公的年金を受給していますので、年金から介護保険料、国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、住民税を天引きすることによって、年金受給者が個別に各種保険料（税）を金融機関に納めに行かなくてもすむからです。

また、それとともに、市区町村としては、住民一人ひとりに個別の納付勧奨などを行わなくても各種保険料（税）を徴収することができます。

こうしたことから、年金受給者

や市区町村の負担を軽減できる仕組みとして、年金受給者については、年金からの天引きが行われています。

## 年金からの天引きにあたっての制限

介護保険料、国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、住民税を年金から天引きする場合には、年金の種類や年金額によって一定の制限があります。

なお、年金から介護保険料、国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、住民税が天引きされる人には、市区町村から各種保険料（税）を年金から天引きする旨のお知らせを行うこととなります。

### ●介護保険料

65歳以上の人のうち、老齢もしくは退職、障がいまたは死亡を支

給事由とする年金を受給している人であって、年間の支給額が18万円以上の人。

### ●国民健康保険料（税）

65歳以上75歳未満の人のうち、老齢もしくは退職、障がいまたは死亡を支給事由とする年金を受給している人であって、年間の支給額が18万円以上の人

### ●後期高齢者医療保険料

75歳以上の人もしくは65歳以上75歳未満で後期高齢者医療保険制度に該当する人のうち、老齢もしくは退職、障がいまたは死亡を支給事由とする年金を受給している人であって、年間の支給額が18万円以上の人

### ●住民税

65歳以上の人のうち、老齢もしくは退職を支給事由とする年金を受給している人であって、年間の支給額が18万円以上の人  
※なお、右の説明の中で、「老齢

もしくは退職を支給事由とする年金」というのは、老齢基礎年金もしくは旧法制度による老齢年金・退職年金を指します（老齢厚生年金は天引きの対象とはなりません）。

※また、国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、住民税については、介護保険料が天引きされていることが前提条件となります。

年金から天引きされる介護保険料、国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、住民税の金額は、お住まいの市町村が決定します。



# 3月17日（日） 14時開通 角館バイパスが全線開通します！

角館バイパスの残りの区間（角館町雲然〜角館町西長野月見堂、延長1.5キロ）が、3月17日（日）10時からの開通式典（会場／角館防災ステーション）後に一般開放されます。これにより、これまで整備を進めてきた角館バイパス延長6.1キロの全線が開通します。

全線開通により、国道46号からスムーズに角館バイパスに入ることが可能となり、角館の桜まつりなど行楽シーズンの観光客増加による渋滞の緩和や盛岡秋田間の広域連携や観光ネットワークを担う道路として期待されます。

また、全線開通を記念して、3月16日（土）16時30分から前夜祭を角館バイパス本線上で開催します。多数の参加をお待ちしています。

### ●開通式の問合せ／

国土交通省 秋田河川国道事務所 工務第二課 東海林、神成

☎018(864)2287



## 角館バイパス開通前夜祭

- 日時／3月16日 16:30～19:00
- イベント内容／紙風船や火振りかまくら、お山囃子などのほか、フリーウォーキング・豚汁等の振舞いなども企画していますので、ぜひご来場ください。（小学生以下は保護者同伴）
- 問合せ／仙北市建設課 武藤、佐藤 ☎43-2294



会場付近に一般駐車場はございませんので、イベント会場までは桜並木駐車場からシャトルバスをご利用ください。  
運行時間：16:00から20分間隔で往復運行  
※会場への乗り入れはシャトルバス以外禁止となっておりますのでご注意ください。